

大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定に基づき、大規模小売店舗の廃止の届出がなされたので、同法第6条第6項の規定により次のとおり公告します。

令和7年3月27日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
東急宮前平ショッピングパーク
川崎市宮前区宮崎六丁目9番5号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の
氏名
東急株式会社
取締役社長 堀江 正博
東京都渋谷区南平台町5番6号
- 3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
2,052 m²
- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
73 m²
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000 m²以下となる日
令和7年3月31日
- 6 変更する理由
A棟及びB棟の閉館に伴い、店舗面積の合計が1,000 m²を下回るため
- 7 届出の年月日
令和7年3月21日